

7月から国民年金保険料 「免除」・「納付猶予」申請の 受付が始まります

【令和6年度の免除申請は、令和6年7月分から令和7年6月分までの期間です】

この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などにより障害を負ったときの障害基礎年金の受給資格も確保することができます。

※学生納付特例申請の受付も行っています。
※申請時点から2年1か月まで遡って免除申請を行うことができます。

※令和4年5月よりマイナポータルから電子申請ができます。(手続きにはマイナポータルの「利用者登録」が必要です)

今も 将来も 老後も 国民年金は一生のリスクの備えです。

未納のままにしておくと、“まさか”のときに障害基礎年金、遺族基礎年金が受け取れなくなってしまう場合があります。納めることが難しい場合は免除・納付猶予制度を利用しましょう。

今の“まさか”に	障害基礎年金	病気やけがなどで障がい者になった際に受け取る年金
将来の“まさか”に	遺族基礎年金	一家の働き手が亡くなった際に家族や子どもが受け取る年金
老後の“安心”に	老齢基礎年金	65歳になったら生活費の一部として受け取る年金

《 お問い合わせ | 住民環境課 年金係 | 098-998-2443 》

今年度の国民年金保険料は、月額16,980円です。
経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合は、「国民年金保険料免除・納付猶予申請」手続きを住民環境課で行う必要があります。

◎申請手続きに必要な書類等

- ◆年金手帳(または基礎年金番号通知書)や納付書またはマイナンバーカード
- ◆失業を理由とする場合は、雇用保険被保険者離職票または雇用保険被保険者資格喪失確認通知書
- ◆学生納付特例の申請の場合は、学生証(または在学証明書)

国民健康保険ご加入中の皆さまへ

限度額適用認定証の有効期限は、毎年7月31日です

入院や手術などにより医療費が高額になる場合、限度額適用認定証を医療機関等へ提示することで、窓口でのお支払いが高額療養費制度における自己負担限度額までとなります。

令和6年8月以降も引き続き必要な場合は、忘れずに申請をお願いします。

申請受付開始日 令和6年7月16日(火)より

必要書類

- 限度額適用対象者の国民健康保険被保険者証
- 申請者の身分証明証
- 別世帯の方が代理で申請する場合は、委任状が必要です。

マイナンバーカードを健康保険証として利用することで、
限度額適用認定証の申請が不要になります。

ただし、直近12か月の入院日数が90日を超える住民税非課税世帯の方が、入院時の食事療養費等の減額をさらに受ける場合は、健康保険課窓口での申請が必要です。

マイナンバーカードを健康保険証として利用できる医療機関等は、厚生労働省ホームページをご確認ください。



《 お問い合わせ | 健康保険課 | 098-998-2210 》

広告欄

CENTURY 21
エルミック

土地 一戸建 マンション

不動産売却物件募集中!
無料査定・無料相談

査定 ASSESSMENT
仲介 BROKERAGE
買取 PURCHASE

八重瀬町字伊覇123-1
TEL: 098-998-9600

ホームページ

第2回「語てい学ばな やえせ町」

町内の名所旧跡、戦争遺跡(ガマ)を歩きながら
学んでみませんか!

オリエンテーション(説明会)を下記日程で行います。ご参加ください。

令和6年7月20日(土) 10時
南の駅「やえせ」会議室

参加希望の方は下記電話にご連絡ください。
080-9854-1953(松永)
090-4779-0385(吉田)



生ごみ処理奨励補助金を交付します

八重瀬町ではごみの減量化のため、各家庭で出る生ごみをご家庭で処理できる「生ごみ処理容器(コンポスター)」 「電動式生ごみ処理機」の購入に補助金を交付します。

申請の手順

1 販売店にて次の物を受け取ってください。

- 申請に必要な物
- 購入予定の製品の見積書
 - 製品概要のわかるカタログ

2 住民環境課(八重瀬町役場1階)で「生ごみ処理奨励補助金交付申請書」を記入し必要書類と一緒に提出してください。

- 申請に必要な物
- 購入予定の製品の見積書
 - 製品概要のわかるカタログ
 - 印鑑(認印可)

3 書類の内容を審査し、補助が決定しましたら交付決定通知書を送付します。

※交付決定通知書が届いてから購入をお願いします。

4 製品購入後、再度住民環境課窓口で「生ごみ処理奨励補助金交付請求書」に製品購入の領収書を添付し提出してください。

- 請求に必要な物
- 領収書
 - 通帳(郵便局以外)
 - 印鑑(認印可)

※提出書類を確認し補助金を交付いたします。

助成金額

- 生ごみ処理容器(コンポスター) 購入額の1/2 但し限度額 5,000円
- 電動式生ごみ処理機 購入額の1/2 但し限度額 30,000円

○予算の都合により申請時に予算が確保されていない場合は、予算確保後にしか申請できないこともあります。ご理解とご協力を宜しくお願いします。

《 お問い合わせ | 住民環境課(八重瀬町役場本庁舎1階) | 098-998-8203 》

完全予約制 マイナンバー夜間・休日窓口(カード申請・交付)

役場開庁時間にマイナンバーカードの申請や受取りに来られない方は、夜間・休日窓口をご利用ください。夜間・休日窓口は完全予約制ですので、前日までにご予約の上、ご来庁ください。

夜間窓口 17:30~19:30

7/11_木・7/30_火・8/15_木

休日窓口 9:00~11:30

7/20_土・8/4_日・8/24_土



八重瀬町
ホームページ



※日程を変更する場合があります。詳細は電話や町ホームページでご確認ください。

予約 前日までにお電話等にて 窓口 住民環境課(役場本庁舎1階)

《 お問い合わせ | 住民環境課(マイナンバーカード担当) | 098-998-2443 》